

「室蘭市環境基本計画（素案）」のパブリックコメントの実施結果について

令和 3 年 2 月

室蘭市生活環境部環境課

1. 実施概要

(1) 募集期間

令和 3 年 1 月 5 日（火）～令和 3 年 2 月 4 日（木）

(2) 実施方法

- ①市ホームページ及び広報誌への掲載・周知
- ②市内公共施設に意見箱等設置（10箇所）
 - ・市役所本庁舎 1 階（正面玄関）
 - ・むろらん広域センタービル 1 階
 - ・市民会館
 - ・蘭東支所
 - ・生涯学習センター「きらん」
 - ・サンライフ室蘭
 - ・図書館白鳥台分室（白鳥台ショッピングセンターハック内）
 - ・障害者福祉総合センター
 - ・保健センター
 - ・胆振地方男女平等参画センター（ミンクール）

(3) 意見提出方法

市ホームページからの電子申請による受付、持参・郵送・ファックス・電子メールによる環境課への提出及び公共施設に設置している意見箱への投函。

2. 提出意見数

1 件（1 人）

3. 意見等の概要と室蘭市の考え方

別紙のとおり

○「分類」欄の番号の説明

①：今回計画を策定する際に、ご意見の趣旨を反映させていただいたもの	0 件
②：ご意見の趣旨が既に計画に盛り込まれているもの	0 件
③：今後、施策事業を検討・実施する際に参考にさせていただくもの	0 件
④：ご意見の趣旨を反映できなかったもの及び、その他のご意見等	1 件

(別紙)

意見等の概要と室蘭市の考え方

提出者	No.	意見等の概要	分類	室蘭市の考え
A	1	<p>市内に点在する市場の集約。道内の道の駅では必ずと言って良いほど市場が有り活性化につながっている。顧みて室蘭の各市場は閑散とし、ほとんど開店休業状態。市場としての役割、熱気など感じられない。</p> <p>この状態では市場の存亡は危うい状態である。そこで点在する市場を集約し活気を求める事を願う。室蘭の室蘭らしい物品を購入できる市場が必要。</p>	④	<p>本計画では市場に関しては検討していないため、本計画への反映はできませんので、ご了承ください。</p> <p>なお、公設地方卸売市場につきましては、現在設置の日の出町から東町への移転が決まっており、2022年度供用開始に向け、現在担当課で取り組んでいるところであり、魅力と活力にあふれた機能的で持続可能な市場を目指すと同っております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、担当課にも情報共有させていただきます。</p>